

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月30日
【事業年度】	第22期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社ボルテージ
【英訳名】	Voltage Incorporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津谷 祐司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03（5475）8193
【事務連絡者氏名】	経理本部長 大島 小百合
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03（5475）8193
【事務連絡者氏名】	経理本部長 大島 小百合
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	8,820,377	7,391,523	7,119,560	6,587,274	6,902,723
経常損益(は損失) (千円)	158,772	1,073,803	237,140	87,597	177,890
親会社株主に帰属する当期純損益(は損失) (千円)	24,230	1,328,030	355,988	160,746	163,210
包括利益 (千円)	45,713	1,331,330	361,288	160,969	170,815
純資産額 (千円)	3,736,587	2,364,900	2,004,933	2,285,012	2,637,847
総資産額 (千円)	4,429,667	3,088,954	2,783,645	3,004,251	3,513,192
1株当たり純資産額 (円)	731.77	460.23	389.91	376.91	409.69
1株当たり当期純損益金額(は損失) (円)	4.75	259.79	69.26	28.62	25.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	4.72	-	-	-	25.47
自己資本比率 (%)	84.4	76.6	72.0	75.8	74.9
自己資本利益率 (%)	0.6	43.5	16.3	7.5	6.7
株価収益率 (倍)	308.0	3.2	7.4	15.8	19.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	241,205	718,090	220,117	223,641	232,580
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	206,679	261,855	25,813	32,148	259,289
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	177,330	40,160	1,137	441,029	329,685
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,132,425	1,107,756	1,345,946	1,530,928	1,839,144
従業員数 (人)	389	324	251	231	238
(外、平均臨時雇用者数)	(149)	(108)	(66)	(52)	(52)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 第20期の従業員数の減少は、提出会社における採用抑制に伴う自然減のためであります。

4. 第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月
売上高 (千円)	8,537,467	6,580,929	6,352,229	5,820,066	6,364,780
経常損益(は損失) (千円)	419,766	1,086,944	254,896	103,687	254,073
当期純損益(は損失) (千円)	169,339	1,467,147	373,228	206,569	239,593
資本金 (千円)	936,499	941,894	942,554	1,159,229	1,250,714
発行済株式総数 (株)	5,197,774	5,230,075	5,233,675	6,133,675	6,513,675
純資産額 (千円)	3,830,437	2,321,321	1,949,359	2,183,825	2,609,953
総資産額 (千円)	4,478,039	2,977,228	2,669,441	2,837,202	3,437,163
1株当たり純資産額 (円)	750.15	451.75	379.10	360.16	405.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	8.00 (-)
1株当たり当期純損益金額 (は損失) (円)	33.17	287.01	72.61	36.78	37.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	37.40
自己資本比率 (%)	85.5	78.0	73.0	76.7	75.7
自己資本利益率 (%)	4.2	47.7	17.5	10.0	10.0
株価収益率 (倍)	44.1	2.9	7.0	12.3	12.9
配当性向 (%)	30.1	-	-	-	21.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	364 (149)	301 (108)	227 (66)	207 (52)	211 (52)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	124.4 (132.2)	70.7 (145.0)	43.9 (133.1)	39.1 (137.2)	42.3 (174.7)
最高株価 (円)	1,659	1,780	941	929	717
最低株価 (円)	920	825	472	248	432

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期の従業員数の減少は、提出会社における採用抑制に伴う自然減のためであります。

3. 第18期、第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第19期、第20期及び第21期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1999年9月	神奈川県川崎市高津区に、映画製作・webコンテンツ配信・メディアプランニングツール販売等を目的として、有限会社ボルテージを設立。資本金300万円。
1999年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ）「mopera」向けに「Side-K」の配信を開始。
2000年2月	株式会社ボルテージに組織変更。資本金1,000万円。
2000年3月	携帯公式サイト事業（現 モバイルコンテンツ事業）を開始。
2000年6月	「バトル東京23」が、第1回MCFモバイルコンテンツ特別賞を受賞。
2000年9月	メディアプランニングシステム事業を開始。
2001年5月	東京都渋谷区恵比寿西一丁目へ本社を移転。
2002年12月	東京都渋谷区東三丁目へ本社を移転。
2005年2月	東京都渋谷区恵比寿四丁目へ本社を移転。
2005年5月	モバイル広告事業を開始。
2005年11月	モバイルコマース事業を開始。
2006年12月	携帯公式サイト事業の「恋人ゲーム」シリーズ（現 「恋愛ドラマアプリ」シリーズ）を開始。
2008年3月	パッケージ事業を本格的に開始。
2008年5月	メディアプランニングシステム事業を終了。
2010年6月	東京証券取引所マザーズ市場に当社株式を上場。
2010年6月	ソーシャルアプリを配信開始。
2010年6月	モバイル広告事業を閉鎖。
2011年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更。
2011年6月	スマートフォンアプリを配信開始。
2011年7月	英語版スマートフォンアプリを配信開始。
2012年3月	モバイルコマース事業を閉鎖。
2012年5月	米国に、子会社「Voltage Entertainment USA, Inc.」を設立。
2012年6月	その他の事業（パッケージ事業）を閉鎖。
2013年5月	「サスペンスアプリ」を開始。
2016年7月	戦略子会社「株式会社ボルモ」を設立。（2018年6月清算終了）
2016年11月	戦略子会社「株式会社ボルスタ」を設立。（2018年4月清算終了）
2017年2月	戦略子会社「株式会社ボルテージVR」を設立。
2017年5月	イベント、グッズ、映像・音楽等のIP展開を本格化。
2017年10月	戦略子会社「株式会社ボルピクチャーズ」を設立。
2019年12月	電子書籍事業を開始。
2020年8月	電子コミックストアのサービスを開始。同時に、電子コミックレーベルを創刊。

3【事業の内容】

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」）の事業内容は、モバイルコンテンツの企画・制作・開発・運営を行う「モバイルコンテンツ事業」であり、スマートフォン等のインターネットに接続可能なモバイル端末の利用者を対象としております。

当社グループの基本理念は以下の通りです。

（１）「アート&ビジネス」の確立で、社会に貢献する

ボルテージの企業理念「アート&ビジネス」の“アート”とは、感動コンテンツを自らの力で産み出していき、という意志を指しており、少しでも多くのユーザーに楽しんで頂けるものを志向しております。その結果「ビジネス」としても成功し、利益を得て、それを次の作品作りにつぎ込むという社会とのダイナミックなやり取りを通じて、成長の循環を作っていきたいと考えております。「連続的にヒットを産み出す」ために、斬新なアイデアが絶え間なく湧き、アイデアを現実化できるような「仕組み」をつくり、また、コンテンツの「独自スタイル」を磨き上げてまいります。

（２）「恋愛と戦いのドラマ」の独自スタイルを、世界へ広める

創業者である代表取締役社長の津谷は、UCLA映画学部への留学中、作り手は、自分の弱みを見据えるべきであり、主人公が求めるものは究極的には「恋愛と戦い」である、という結論に至りました。

ここで言う「恋愛」とは、男女間の恋愛にとどまらず、人と人が認め合い支え合うことを含んでおり、「戦い」とは、ライバル同士の競い合い、自分の弱さの克服、社会の古い因習への挑戦などを指しております。ユーザーは物語を読み進める中で、主人公に共感し応援したいと感じ、悩んでいるのは自分一人ではないと励まされ、癒されます。

当社グループでは、そのような物語を作り、ユーザーに体験してもらうことで社会に貢献していきたいと考えております。また、ネット時代にふさわしい内容・形態で、新しいスタイルを作り上げ、世界に広めたいと考えております。

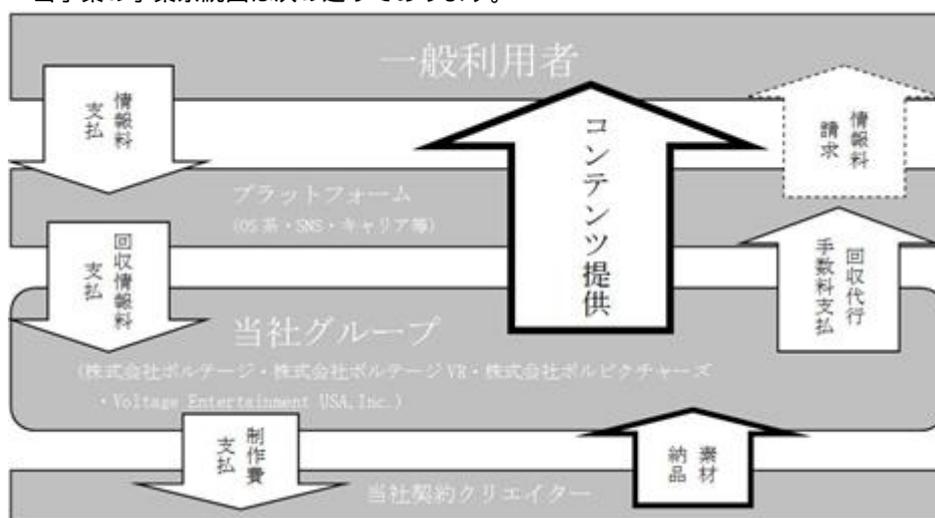
（３）「自律成長」する個人、組織になる

当社グループ及び当社グループの従業員が自律成長するために、まず自らの能力と環境を見極め、ぎりぎり手が届くような範囲でゴールを設定し、そのゴールを達成するための戦略と大まかな計画を立て、躊躇なく実行いたします。その過程で多くの人々と競い合い、協力し合い、仲間となっていくことを、間断なく続けてまいります。

当社グループが運営するモバイルコンテンツの課金モデルは、主に基本プレイが無料でアイテムの利用量に応じた従量課金制もしくはストーリー単位の個別課金制であります。

【事業系統図】

当事業の事業系統図は次の通りであります。



4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) Voltage Entertainment USA, Inc. (注1)	米国 カリフォルニア州	1,200万USドル (注2)	モバイル コンテンツ事業	100.0%	取締役の兼任2名
(連結子会社) 株式会社ボルテージVR	日本 東京都渋谷区	3,000万円	VR・AR・AI技術 を用いた モバイル コンテンツ事業	100.0%	取締役及び監査役 の兼任3名
(連結子会社) 株式会社ボルピック チャーズ	日本 東京都渋谷区	3,000万円	映像コンテンツ の企画・製作・ 販売	100.0%	取締役及び監査役 の兼任3名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 上記金額のうち、Capital Surplusは11,999,975USドルとなります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(人)
238 (52)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
211 (52)	31.5	6.0	5,079,014

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営戦略等及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「アート&ビジネス」という企業理念を掲げ、「恋愛と戦いのドラマ」をテーマとした感動コンテンツを提供することを経営方針としております。

当社グループでは、「アート」を、自らの力で独創性の高いコンテンツを企画し、生み出すこと、「ビジネス」を、コンテンツを多くの人に楽しんでもらうため、連続的にヒットを出せる仕組みを作ることと定義しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、売上高と売上高営業利益率を重要な経営指標とし、売上高営業利益率を一定水準以上とすることを目標としております。

(3) 経営戦略等

当社グループの当面の成長戦略は、現在の基幹事業である「物語アプリ」に成長要素を取り込み「黒字基調&次の成長」を実現することです。具体的には、「アプリ進化戦略」「ファンダム(注1)戦略」「多角化戦略」の3つを実行いたします。

2022年6月期第1四半期以降は「多タイトル×多分野」の強みを追求し、「日本語女性向け再成長」と「新分野への投資」へ注力いたします。

「日本語女性向け再成長」としては、「日女アプリ×ファンダム」と称し、アプリユーザーに対しイベント・グッズ・動画・コミック等アプリ以外の楽しみを提供、また「ボルパス(注2)」の活用で限定アイテムなどポイントを貯める楽しみも提供することで、ファンダム醸成を図ります。

「新分野への投資」としては、電書・コンシューマ事業への投資を拡大してまいります。既にサービス開始等から1～2年が経過しておりますが、実績・ノウハウを積み上げアクティブユーザー数や販売ダウンロード数を着実に伸ばしております。

- (注) 1. ファンダム：作品へのポジティブな深い感情的なつながりから生まれたファン文化。当社グループのタイトルを消費するだけでなく、共感・応援するファン集団を指す。
2. ボルパス：当社コンテンツ共通の会員ポイントサービス。ユーザーの楽しみを増やすことでLTV(ある顧客から生涯に渡って得られる利益(Life Time Value))の向上を狙った施策。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

ターゲット層の拡大

当社グループは、競争が激化するモバイルコンテンツ市場においてさらなる事業拡大を図るためには、ターゲット層の拡大が必要であると認識しております。そのために、市場環境を見極め、ターゲット層ごとの特性に即した戦略で、コンテンツを拡大してまいります。

コンテンツラインナップの充実

当社グループは、ターゲット層に向けた魅力的なコンテンツの提供を継続していくことが、事業の成長につながると考えております。このため、ターゲット層のニーズを汲み取った新規コンテンツの投入、既存コンテンツへのストーリー及び機能の追加・改善を行うことが重要な課題であります。「恋愛と戦いのドラマ」という当社グループのコンテンツテーマの下、ターゲット層を年齢や嗜好等でセグメント分けし、各層の興味や葛藤等に対応した魅力あるコンテンツを提供することで、コンテンツラインナップの充実を図ってまいります。

ユーザー獲得の強化

当社グループは、提供するコンテンツのユーザー数の増加が、業績拡大のための重要な課題であると考えております。ユーザー獲得のため、モバイル広告、SNS等への積極的な広告露出、当社グループのコンテンツ間の誘導施策を継続的に行っております。今後も引き続き、当社グループのコンテンツの未利用ユーザーに向けた積極的な広告宣伝活動を展開するとともに、当社グループのコンテンツ間での誘導施策を強化し、ユーザー獲得の強化を図ってまいります。

適正な配信プラットフォームの選択

当社グループは、コンテンツをターゲット層に届けるためのプラットフォームを適正に選択することが、事業の安定的な成長につながると考えております。昨今、モバイル業界では、端末、OS、プラットフォーム、課金システム等の分野で多数の事業者が世界規模の競争を行っており、著しい環境変化を引き起こしております。これに従い、ターゲット層のメディア利用状況も刻々と変化しています。当社グループは、この変化に的確に対応し、ビジネス効率を最大化すべく、適正な配信プラットフォームの選択に努めてまいります。

システム技術・インフラの強化

当社グループは、他社のサーバー等に関するサービスを機動的に利用しながら、システム開発及びサーバー構築・保守を行っております。当社グループのモバイルコンテンツは、スマートフォン等のモバイル端末を通じたインターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働、及びモバイル端末の技術革新への対応が重要な課題と考えております。これに対して、当社グループはサーバー等のシステムインフラについて、継続的な基盤の強化を進めるとともに、システム開発につきましても、開発プログラムのユニット化や標準化を進めることで生産性を向上させ、技術革新にも迅速に対応できる体制作りを努めてまいります。

コンテンツ事業における領域拡大

当社グループは、さらなる事業拡大のため、コンテンツ事業における領域拡大が重要な課題と考えております。当社グループがコンテンツ制作によって培ったノウハウを活かし、物語アプリコンテンツを軸に客層・技術・商品形態を拡張しながら、最適な事業分野を模索してまいります。

優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保、及び当社の成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であると認識しております。人材の確保においては、新卒採用を中心に行っており、必要に応じて中途採用も実施し、当社グループの求める資質を兼ね備えつつ、当社グループの企業風土にあった人材の登用に努めてまいります。同時に、従業員の入社年数等の段階にあわせた研修プログラムを体系的に実施することによって、各人のスキルの向上を促します。また、組織体制につきましては、個々のチーム・従業員が最大限のパフォーマンスを出せるよう、計数指標管理に基づいた組織マネジメントを図ってまいります。

グループ体制の進化

当社グループは、業容を拡大するに従って、異なるターゲット層やコンテンツノウハウに対応していく必要があると認識しております。この対応は、企業単体でなく、複数の戦略子会社を含むグループ体制で取り組むことが効果的であると考えます。緩やかな連合体としてのグループ体制を進化させてまいります。

自然災害、感染症等への対応

近年、台風などの自然災害や、感染症の流行が世界規模で発生しております。各種の緊急事態が起きた場合において、迅速かつ適切な対応を図ることで被害・損失や重要業務への影響を最小限に抑えるとともに、早期復旧により事業活動が継続できるよう、危機管理体制の強化を推し進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

主要な事業活動の前提となる契約について

当社グループが提供するコンテンツは、当社グループがプラットフォーム運営会社（OS系プラットフォーム、SNSプラットフォーム、キャリア等）を介してユーザーにコンテンツ等を提供するため、各プラットフォーム運営会社とのコンテンツ提供に関する契約に基づいています。

当社グループ売上高に占めるプラットフォーム運営会社の構成比は、以下の通りとなっております。

相手先	第20期 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		第21期 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		第22期 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
グーグル・ペイメント合同会社	2,733,322	38.4	2,730,762	41.5	3,058,007	44.3%
Apple Inc.	3,171,982	44.6	2,780,495	42.2	2,717,702	39.4%
グリー株式会社	512,259	7.2	407,751	6.2	362,363	5.2%
株式会社NTTドコモ	301,988	4.2	232,615	3.5	184,894	2.7%

プラットフォーム運営会社の事業方針の変更や手数料率の変動等があった場合、また、当社グループのコンテンツがプラットフォーム運営会社側の要件を十分に満たさない等の理由により、当社グループのコンテンツが不適当であると当該事業者側が判断し、新しいコンテンツの提供に関する契約を締結または継続できない場合、プラットフォーム運営会社において不測の事態が発生した場合等には、当社グループの業績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

システムリスクについて

当社グループは、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入などのサイバー攻撃、アクセス過多等によるサーバー停止やネットワーク機器の故障及び自然災害や事故、火災等によるシステムトラブルの発生を回避するために、不正アクセスの監視、サーバーの負荷分散や稼動状況の監視、定期的バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。

しかしながら、コンテンツを管理しているサーバーや配信システムにおいて何らかのトラブルが発生することで、コンテンツの配信に障害が生じる可能性もあり、当該障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

自然災害、事故等のリスクについて

当社グループの開発拠点は、本社所在地である東京都、愛知県及び米国サンフランシスコにあり、東京都にはデータセンターを設置しております。また、当社の連結子会社であるVoltage Entertainment USA, Inc.の開発業務をベトナム国に所在する企業に委託しております。当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、現時点で地震等による影響は出ておりません。

感染症の拡大について

新型コロナウイルス感染症などの感染症が発生し、世界的な大流行が発生した場合、リアルイベント事業におけるイベントの開催中止や規模縮小等の対応により、当社の業績へ影響を与える可能性があります。また、舞台や朗読劇等のイベントにおいてお客様やキャスト、当社グループのスタッフに感染者が発生した場合、事後対応によって当社グループの事業運営に影響を与える可能性があります。

M&Aに関するリスクについて

当社グループは、さらなる業容拡大のための手段の一つとして、M&Aの実施を検討しております。検討に当たっては、相手先企業の顧客層、業績、財政状況、競争優位性、当社グループ事業とのシナジー効果やリスク分析結果等を十分に考慮した上で進めております。

しかしながら、事前の調査・検討にもかかわらず、買収後の市場環境の著しい変化があった場合や、買収した相手先企業の事業が計画通りに展開できず、投下資金の回収が困難となったり、追加の費用等が発生した場合等において、当社グループの業績や今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(重要なリスク)

事業環境に関するリスクについて

イ．モバイルコンテンツ市場の市場動向について

当社グループは、モバイルコンテンツ市場において「日本語女性向け」「英語・アジア女性向け」「男性向け」「リアイベ」「電書・動画・コンシューマ」の区分で事業を展開しております。モバイルコンテンツ市場の歴史はまだ浅く、かつ変化が激しいため、モバイルコンテンツビジネスの将来性は不透明な部分があります。

当社グループでは、モバイルコンテンツ市場は今後も成長すると見込んでおりますが、市場の成長が当社グループの予測を下回った場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ロ．技術革新について

当社グループが事業を展開するモバイルコンテンツ市場においては、事業に関連する技術革新のスピードやユーザーニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。

当社グループは、これらの変化に対応するため、技術革新にも迅速に対応する体制作りにも努めておりますが、変化に対する適切な対応に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ハ．競合について

当社グループが事業を展開するモバイルコンテンツ市場には、競合他社が多数存在しております。当社グループは、「恋愛と戦いのドラマ」をテーマとしたコンテンツ作りを追求することで、ユーザーのニーズに合った魅力あるコンテンツを開発・提供するとともに、効率的な集客に努めております。

しかしながら、今後、当社グループが魅力あるコンテンツを開発・提供できず、競合会社が提供するコンテンツとの差別化が図られない場合には、ユーザー数の減少を招き、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

事業運営に関するリスクについて

イ．コンテンツにおける表現の健全性確保について

当社グループの提供するコンテンツの一部には、性的表現及び暴力的表現が含まれるものがあるため、当社グループではコンテンツの制作・配信等において、当社グループ独自の基準を設定しております。この基準は、表現の健全性を確保するよう、青少年等の感情を著しく刺激する表現はしてはならないこと等を基本方針とし、法令等で定められているよりも厳格な水準に設定しております。また、当該基準を遵守するため、採用者には入社時に研修を行う等の体制を構築しております。

しかしながら、法的規制や法解釈は、社会情勢等により、変化する可能性があるため、法的規制の強化や新たな法令の制定等により、将来において当社グループが提供するコンテンツが法的規制に抵触することとなった場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ロ．コンテンツ制作におけるクリエイターへの依存について

当社グループは、当社グループが立案した企画に基づいたイラストやシナリオの制作等に関し、業務の一部を外部クリエイターに委託し、コンテンツ提供をしております。

当社グループでは、特定の外部クリエイターへの依存度を低下させるため、複数のクリエイターに分散して委託するとともに、委託するクリエイターを開拓し、クリエイターとの良好な関係の継続に努めることにより、リスクの軽減を図っております。

しかしながら、当社グループの想定どおりにクリエイターを開拓できない場合、契約内容の見直しや解除がなされた場合、制作委託費用が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ハ．広告戦略について

現在、当社グループは広告出稿形態による効果等を常に検証し、最適な広告出稿形態を選択し、ユーザー獲得に努めております。しかしながら、当社グループの想定通りにユーザー数を獲得できない場合、また広告媒体の出稿枠獲得競争の激化等により、ユーザー獲得コストが上昇した場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

会社組織に関するリスクについて

イ．人材の確保及び育成について

事業拡大を進めていくためには、スキルとセンスを持つ人材を幅広く確保することと、人材の育成が重要な課題であると考えております。このため、採用活動の充実、研修体制の充実等に努めておりますが、業務上必要とされる人材を確保・育成できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ロ．個人情報の管理について

当社グループはユーザーの個人情報を取得していますが、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の発行するプライバシーマーク（注）を取得する等、個人情報の管理には十分留意しております。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等により、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（注）プライバシーマーク：一般財団法人日本情報経済社会推進協会が個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備していると認定した事業者等に発行するものです。

ハ．知的財産の管理について

当社グループでは、知的財産の管理において、知的財産の取扱いに関する留意事項を文書化した社内基準を制定するとともに、採用者に対し入社時に当該基準の遵守について教育する等、内部管理体制を構築しております。また、コンテンツ制作の一部を委託している外部クリエイターとの契約において、知的財産については第三者の知的財産権を侵害しないこと、当社グループに対して著作権を譲渡すること等、細かく取り決めを行っております。

しかしながら、当社グループの認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害した場合、当該第三者から損害賠償請求等が起こる可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ニ．内部管理体制について

当社グループは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守及び企業倫理に沿った法令遵守規程を制定するとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、これらの事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業の展開について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、今後も引き続き、積極的に新規事業の展開に取り組んでまいります。これによりシステム投資、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新規事業を開始した際には、その事業固有のリスク要因が加わると共に、予測とは異なる状況が発生する等により新規事業の展開が計画どおりに進まない場合には、投資回収が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

グローバル展開について

当社グループは、中期的な経営戦略の一つである収益源の多様化において、海外市場での事業拡大を掲げており、その一環として海外子会社に経営資源を投入しております。しかしながら、グローバル展開においては、その国の法令、制度、政治・経済・社会情勢、文化・宗教・ユーザー嗜好・商慣習の違い、為替等の様々な潜在的リスクが存在しています。それらのリスクに対処できないこと等により事業推進が困難となった場合には、投資回収が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さが増えています。企業収益は、感染症の影響があるものの、総じてみれば持ち直しております。また実質総雇用者所得は持ち直しの動きが見られる一方、消費者マインドはこのところ持ち直しの動きに足踏みがみられています。

またモバイルコンテンツ業界においては、アプリストアの消費支出が2020年は1,430億ドルに到達、前年同期から20%増加し、過去最高を記録しました（注1）。

当社グループにおきましては、「日本語女性向け」「英語・アジア女性向け」「男性向け」「リアイベ」「電書・動画・コンシューマ」の5区分で事業を運営しております。

当連結会計年度における売上は、「英語・アジア女性向け」が減少したものの、「日本語女性向け」「男性向け」等が増加し、6,902,723千円（前期比4.8%増）となりました。費用は、オフィス減床やリース料削減による賃借料が減少した一方、イベント等の費用、派遣及び業務委託費用の増加による外注費の増加があったことや、売上増加による販売手数料の増加により、全体としてやや増加しました。その結果、売上の増加が費用の増加を上回り、営業利益は159,001千円（前年同期は営業損失86,286千円）、経常利益は177,890千円（同 経常損失87,597千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は163,210千円（同 親会社株主に帰属する当期純損失160,746千円）とそれぞれ黒字転換となりました。

また、当連結会計年度末の総資産は、3,513,192千円（前連結会計年度末比508,940千円増）、負債合計は、875,344千円（同156,105千円増）、純資産合計は、2,637,847千円（同352,835千円増）となりました。

事業区分別の主要なタイトル名、及びその略称は次の通りです。

事業区分	分類	主要タイトル	略称
日本語女性向け	読み物型	100シーンの恋 + ダウト～嘘つきオトコは誰？～	100恋 + ダウト
	アバター型	天下統一恋の乱 Love Ballad 誓いのキスは突然に Love Ring 眠らぬ街のシンデレラ 鏡の中のプリンセス Love Palace 新 王子様のプロポーズ Eternal Kiss 魔界王子と魅惑のナイトメア 幕末維新 天翔ける恋	恋乱 誓い シンデ ミラブリ 王子 魔界 幕天
	カード型	あやかし恋廻り	あや恋
	声優型（注2）	アニドルカラース	アニドル
英語・アジア女性向け	読み物型	Love365: Find Your Story（注3） Lovestruck: Choose Your Romance（注4）	Love365 Lovestruck
	カード型	Ayakashi: Romance Reborn	Ayakashi
男性向け	カード型	六本木サディスティックナイト	六本木
リアイベ （リアルイベント）	イベント・ライツ	ボルフェス2021 「アニドル」キュアステージ	
電書・動画・ コンシューマ	電子書籍	KISSMILLE～100シーンの恋チャット小説～（注5） ぼるコミ otonaシンデレラ	キスマイル OCレーベル
	コンシューマ展開	Nintendo Switch向け「至極の男～もう一度愛される夜」	

1、日本語女性向け

日本語女性向けは、「読み物型」「アバター型」「カード型」「声優型」に分類して展開しております。
「アバター型」が増加し、売上高は4,137,196千円（前期比4.2%増）となりました。

2、英語・アジア女性向け

英語・アジア女性向けは、「Love365」「Lovestruck」等が該当します。
「Lovestruck」等が減少したことにより、売上高は1,306,372千円（前期比10.4%減）となりました。

3、男性向け

主に「六本木」が増加したことにより、売上高は1,202,142千円（前期比16.1%増）となりました。

4、リアイベ

イベント・ライセンスが増加したことにより、売上高は156,041千円（前期比89.6%増）となりました。

5、電書・動画・コンシューマ

電書・動画・コンシューマは電子書籍（キスマイル、ぼるコミ、OCレーベル）及びコンシューマ（Nintendo Switch向けコンテンツ）が該当します。

主にコンシューマが増加したことにより、売上高は100,971千円（前期比147.9%増）となりました。

- （注）1．出所：App Annie Inc.「モバイル市場年鑑2021」2021年1月13日発表。
2．声優型：アプリ運用と並行し、声優陣を起用したアプリ外イベントやCD販売等を積極的に展開するタイプのアプリ。
3．Love365: Find Your Story: 日本語版恋愛ドラマアプリを翻訳した海外市場向けコンテンツであり、1つのアプリ内で複数のタイトルが楽しめる「読み物アプリ」。
4．Lovestruck: Choose Your Romance: SFスタジオ（米国サンフランシスコにある連結子会社）にて海外市場向けに制作した「読み物アプリ」。
5．KISSMILLe～100シーンの恋チャット小説～：ボルテージの電子書籍事業の第1弾となる、投稿プラットフォーム型の「恋愛チャット小説アプリ」。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して308,216千円増加し、1,839,144千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、232,580千円の資金を得る結果（前連結会計年度は223,641千円の支出）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益が177,890千円となったこと並びに売上債権が85,865千円の減少となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、259,289千円の資金を支出する結果（同32,148千円の支出）となりました。その主な要因は、投資不動産の取得による支出が166,280千円並びに無形固定資産及び有形固定資産の取得による支出が74,678千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、329,685千円の資金を得る結果（同441,029千円の収入）となりました。その主な要因は、株式の発行による収入が182,020千円、長期借入れによる収入及び短期借入れによる収入が180,000千円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	前期比(%)
モバイルコンテンツ事業(千円)	6,902,723	4.8
合計(千円)	6,902,723	4.8

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、報告セグメントが単一のセグメントであります。

3. 当社グループのモバイルコンテンツ事業における主な販売先は一般消費者であり、販売代金は料金回収代行サービスを利用して一般消費者より回収しております。

4. 最近2連結会計年度における主なプラットフォーム運営会社別の売上高及び当該売上高の総売上高に対する割合は以下の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
グーグル・ペイメント合同会社	2,730,762	41.5	3,058,007	44.3%
Apple Inc.	2,780,495	42.2	2,717,702	39.4%
グリー株式会社	407,751	6.2	362,363	5.2%
株式会社NTTドコモ	232,615	3.5	184,894	2.7%

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。

重要な会計方針及び見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、3,513,192千円(前連結会計年度末比508,940千円増)となりました。

流動資産は、2,896,179千円(同243,637千円増)となりました。その主な要因は、新株予約権行使等による現預金の増加308,216千円及び売掛金の減少84,981千円によるものであります。

固定資産は、617,013千円(同265,303千円増)となりました。その主な要因は、投資不動産取得及び投資有価証券取得による投資その他の資産の増加204,226千円及びソフトウェア取得等による無形固定資産の増加39,617千円によるものであります。

(負債の部)

負債合計は、875,344千円(同156,105千円増)となりました。

流動負債は、761,671千円（同42,432千円増）となりました。その主な要因は、未払費用が56,751千円減少した一方で、短期借入金の増加30,000千円、その他の増加24,136千円、未払法人税等の増加19,971千円、買掛金の増加11,390千円及び預り金の増加10,754千円があったことによるものであります。

固定負債は、113,673千円（同113,673千円増）となりました。その主な要因は、長期借入金の増加113,673千円によるものであります。

（純資産の部）

純資産は、2,637,847千円（同352,835千円増）となりました。その主な要因は、新株予約権行使によって資本金及び資本準備金がそれぞれ91,485千円増加したこと並びに親会社株主に帰属する当期純利益の計上によって利益剰余金が163,210千円増加したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は売上高6,902,723千円（前連結会計年度末比315,449千円増）となりました。売上原価は2,372,994千円（同 5,688千円増）、販売費及び一般管理費は4,370,727千円（同 64,472千円増）となり、この結果、営業利益は159,001千円（前連結会計年度末は営業損失86,286千円）、経常利益は177,890千円（同 経常損失87,597千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は163,210千円（同 親会社株主に帰属する当期純損失160,746千円）となりました。

当社グループは「恋愛と戦いのドラマ」をテーマとした感動コンテンツを提供することを経営方針としております。当面の成長戦略は、現在の基幹事業である「物語アプリ」に成長要素を取り込み、「アプリ進化戦略」「ファンダム戦略」「多角化戦略」の3つを実行し、「黒字基調&次の成長」を実現することです。

各戦略に基づき、2021年6月期においては主に以下の取り組みを行ってまいりました。

アプリ進化戦略

読み物型・アバター型・カード型の3型を洗練させ、日本語女性をベースに英語・アジア女性、男性へ向け拡張してまいりました。また、日本語女性向けの再成長を図る施策として、「ボル恋（注）」「ボルパス」を開始しております。

ファンダム戦略

物語アプリとリアルイベントの相乗効果を狙い、オンラインイベントやEコマースのノウハウ構築等に注力いたしました。その結果、事業区分「リアイベ」の売上高は前期比で約1.9倍に拡大しております。

多角化戦略

成長著しい、電子コミック市場、web動画市場、コンシューマゲーム市場への参入・拡大に取組みました。その結果、事業区分「電書・動画・コンシューマ」の売上高は前期比で2倍以上に急拡大しております。

2022年6月期第1四半期以降は「多タイトル×多分野」の強みを追求し、「日本語女性向け再成長」と「新分野への投資」へ注力いたします。

「日本語女性向け再成長」としては、「日女アプリ×ファンダム」と称し、アプリユーザーに対しイベント・グッズ・動画・コミック等アプリ以外の楽しみを提供、また「ボルパス」の活用で限定アイテムなどポイントを貯める楽しみも提供することで、ファンダム醸成を図ります。

「新分野への投資」としては、電書・コンシューマ事業への投資を拡大してまいります。既にサービス開始等から1～2年が経過しておりますが、実績・ノウハウを積み上げアクティブユーザー数や販売ダウンロード数を着実に伸ばしております。

（注）ボル恋：2021年4月より発足した当社恋愛ドラマシリーズの新たな総称。当社コンテンツのユーザー認知と、集客力の向上促進を目的としている。

1. 売上高

当連結会計年度の売上高は6,902,723千円（前連結会計年度末比315,449千円増）となりました。詳細については「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの分析（1）経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

2. 売上原価

売上原価は、オフィス減床やリース料削減による賃借料が減少した一方、イベント等の費用、派遣及び業務委託費用の増加により外注費が増加したため、2,372,994千円（同 5,688千円増）となりました。

3. 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、売上増加による販売手数料増加や広告宣伝費の増加等により、4,370,727千円（同 64,472千円増）となりました。

この結果、営業利益は159,001千円（前連結会計年度末は営業損失86,286千円）となりました。

4. 営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は主として助成金収入18,138千円及び不動産賃貸料5,286千円であります。営業外費用は主として不動産賃貸費用9,693千円であります。この結果、経常利益は177,890千円（同 経常損失87,597千円）となりました。

5. 親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は163,210千円（同 親会社株主に帰属する当期純損失160,746千円）となりました。

（注）「増加」「減少」等の表現は、前連結会計年度との比較によるものです。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、外注費、労務費等の運転資金と、コンテンツシステム開発、設備の投資資金であります。財源は、自己資金と営業活動や財務活動によるキャッシュ・フローであります。

当連結会計年度においては、業績改善により営業活動によるキャッシュ・フローがプラスに転じ、財務活動によるキャッシュ・フローについても、第三者割当増資により2020年7月から8月に182百万円の資金を調達したこと並びに金融機関から長期借入金120百万円及び短期借入金60百万円の資金を調達したことで大幅なプラスとなりました。そのため、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。今後も、資金調達が必要と判断される場合には、速やかに増資や金融機関からの借入等を検討してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

相手方名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ）	iモード情報サービス提供者契約書	公式サイト配信を目的としたiモード利用基本契約	2000年8月18日から 2001年3月31日まで （注）1
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ）	iモードサービスに関する料金収納代行回収契約書	公式サイト配信による料金の回収方法に関する取り決め	2000年8月18日から 2001年3月31日まで （注）1
第二電電株式会社 （現 KDDI株式会社）	コンテンツ提供に関する契約書	公式サイト配信を目的としたEZweb利用基本契約	2000年4月3日から 2001年3月31日まで （注）2
KDDI株式会社 沖縄セルラー電話株式会社	EZweb情報料回収代行サービス利用契約	公式サイト配信による料金の回収代行サービスに関する契約	2004年7月31日から有効 （期間の定めなし）
KDDI株式会社 沖縄セルラー電話株式会社	まとめてau支払い利用契約	公式サイト配信による料金の回収代行サービスに関する契約	2004年2月19日から有効 （期間の定めなし）
ジェイフォン東京株式会社（現 ソフトバンク株式会社）	コンテンツ提供に関する基本契約書	公式サイト配信を目的とした、ジェイフォン東京株式会社（及びジェイフォン関西株式会社他ジェイフォングループ含む）が構築・提供する情報提供サービス利用基本契約	2000年3月1日から 2000年3月31日まで （注）3
ジェイフォン東京株式会社（現 ソフトバンク株式会社）	債権譲渡契約書	公式サイト配信によるコンテンツ提供に係る料金債権の債権譲渡に関する契約。ジェイフォン関西株式会社他ジェイフォングループとも個別に契約	2000年3月1日から 2000年3月31日まで （注）3
グリー株式会社	GREE Platform参加契約書	GREE Platformへの参加に関する契約	2010年6月22日から 2011年6月21日まで （注）4
Apple Inc.	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間（1年毎の自動更新）
Google Inc.	Androidマーケットデベロッパー販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	定めなし

- （注）1．期間満了の1ヶ月前までに延長拒絶等の申し出がない限り、1年毎に自動更新。
2．期間満了の60日前までに延長拒絶等の申し出がない限り、半年毎に自動更新。
3．期間満了の3ヶ月前までに延長拒絶等の申し出がない限り、1年毎に自動更新。
4．期間満了の1ヶ月前までに当社または相手方のいずれからも延長拒絶の申し出がない限り、1年毎に自動更新。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は241,117千円であります。これは主に、投資不動産の取得160,052千円及びコンテンツシステム開発及びソフトウェアの購入47,260千円によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。また、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	コンテンツ	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社	本社事務所 開発拠点	0	13,187	32,443	1,958	47,589	211(52)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. 従業員数の()内は、平均臨時雇用者数で、外数となっております。
4. 建物を賃借しており、年間賃借料(共益費を含む)は166,136千円であります。
5. 上記のほか、投資不動産158,679千円を所有しております。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当する計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,120,000
計	15,120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,513,675	6,513,675	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に何 ら限定のない当社における 標準となる株式でありま す。 また、単元株式数は100 株となっております。
計	6,513,675	6,513,675	-	-

- (注) 1. 新株予約権の行使により、事業年度の末日である2021年6月30日までに380,000株増加しております。
2. 提出日現在発行数には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下の通りであります。

名称	第6回新株予約権
決議年月日	2019年12月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名
新株予約権の数(個)	2,500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 250,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	679(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年12月23日 至 2029年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 679 資本組入額 340(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による 承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2019年12月4日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値（以下、「終値」という。）である金532円か、または、本新株予約権の割当日の終値のいずれか高い金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のものとする。

(1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2に定められる再編後

行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

2019年12月23日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2029年12月22日とする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)その他新株予約権の行使の条件

上記(注)4に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

名称	第7回新株予約権
決議年月日	2019年12月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社子会社取締役2名 当社従業員18名
新株予約権の数(個)	1,345
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 134,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	532(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年10月1日 至 2029年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 532 資本組入額 266 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2019年12月4日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値(以下、「終値」という。)である金532円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のものとする。

- (1) 新株予約権者は、2021年6月期から2023年6月期までの3事業年度において、当社が提出した有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合には損益計算書）に記載される、いずれかの事業年度で売上高が11,219百万円（当社の連結売上高における過去最高額）を超過した場合に限り、当該売上高が当該水準を最初に充たした事業年度の有価証券報告書の提出日の翌月1日（以下、「行使開始日」という。）から、各新株予約権者に付与された新株予約権の50%を限度として行使することができる。また、行使開始日から1年が経過した日の翌日以降、全ての新株予約権を行使することができるものとする。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2に定められる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
2019年12月23日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2029年12月22日とする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)その他新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

名称	第9回新株予約権
決議年月日	2021年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社子会社取締役1名 当社従業員9名
新株予約権の数(個)	122
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年10月28日 至 2025年10月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 未定 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、当社は、必要と認める調整を行うものとする。
2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額に、付与株式数を乗じた金額とする。
3. 新株予約権の行使の条件は以下のものとする。
- (1)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2)新株予約権者は、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が割り当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数(但し、かかる方法により計算した新株予約権の数

のうち1個未満の部分については切り上げるものといたします。)を上回らないことを条件とする。

割当日より1年を経過した日以降2年を経過する日まで 3分の1

割当日より2年を経過した日以降3年を経過する日まで 3分の2

割当日より3年を経過した日以降本新株予約権の満期日まで 3分の3

(3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

2022年10月28日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2025年10月27日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年7月1日～ 2017年6月30日	2,004	5,197,774	351	936,499	351	902,099
2017年7月1日～ 2018年6月30日	32,301	5,230,075	5,394	941,894	5,394	907,494
2018年7月1日～ 2019年6月30日	3,600	5,233,675	660	942,554	660	908,154
2019年7月1日～ 2020年6月30日	900,000	6,133,675	216,675	1,159,229	216,675	1,124,829
2020年7月1日～ 2021年6月30日	380,000	6,513,675	91,485	1,250,714	91,485	1,216,314

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	22	30	25	17	5,622	5,733	-
所有株式数 (単元)	-	7,926	7,721	4,259	3,596	250	41,353	65,105	3,175
所有株式数の割合 (%)	-	12.17	11.86	6.54	5.52	0.38	63.52	100.0	-

(注) 自己株式91,581株は、「個人その他」に915単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
津谷 祐司	東京都渋谷区	667,800	10.40
株式会社サードストリート	東京都港区南青山2-2-15	400,000	6.23
津谷 奈々子	東京都渋谷区	368,200	5.73
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	278,131	4.33
特定有価証券信託受託者株式 会社SMB C信託銀行	東京都港区西新橋1-3-1	200,000	3.11
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	172,200	2.68
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	167,200	2.60
THE BANK OF NEW Y ORK MELLON 140040 (常任代理人株式会社みずほ銀 行)	240 GREENWICH STREE T, NEW YORK, NY 10286 , U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	147,000	2.29
THE BANK OF NEW Y ORK MELLON 140042 (常任代理人株式会社みずほ銀 行)	240 GREENWICH STREE T, NEW YORK, NY 10286 , U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	119,200	1.86
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	81,900	1.28
計	-	2,601,631	40.51

- (注) 1.上記のほか、自己株式91,581株があります。
2.持株比率は自己株式(91,581株)を控除して計算しております。
3.第1位の津谷祐司氏及び第3位の津谷奈々子氏は、第2位の株式会社サードストリート及び第5位の特定有価証券信託受託者株式会社SMBC信託銀行の所有株式を実質的に所有しております。
4.第5位の特定有価証券信託受託者株式会社SMBC信託銀行の所有株式は、第2位の株式会社サードストリートが所有していた当社株式を株式会社SMBC信託銀行に信託したもので、議決権は株式会社サードストリートに留保されております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 91,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,419,000	64,190	権利内容に限定のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,175	-	-
発行済株式総数	6,513,675	-	-
総株主の議決権	-	64,190	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ボルテージ	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	91,500	-	91,500	1.40
計		91,500	-	91,500	1.40

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	91,581	-	91,581	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年9月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社配当の基本方針は、当社が将来行う事業拡張や体質強化のための内部留保の確保と、株主への利益還元のパラONSを図っていくこととしております。具体的には、配当性向を考慮しつつ、配当金額の長期安定性も重視し、配当金を決定いたします。

また、当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その他中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、黒字転換し、親会社株主に帰属する当期純利益を163百万円計上できたことを踏まえ、4期振りに復配することとし、剰余金の配当を1株あたり8円といたしました。

内部留保資金につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 b. 経営成績の分析」に記載の通り、2022年6月期第1四半期以降に注力している「日本語女性向け再成長」と「新分野への投資」を中心とした事業投資に利用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年9月24日 定時株主総会決議	51	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の透明性とコンプライアンスを徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置づけた上で機構改革を継続的に実施しております。

また、当社は企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を通じて、全社的な活動を展開しております。

なお、当社はコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、経営の健全性と透明性をさらに向上させることを目的とし、2017年9月28日開催の第18期定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。

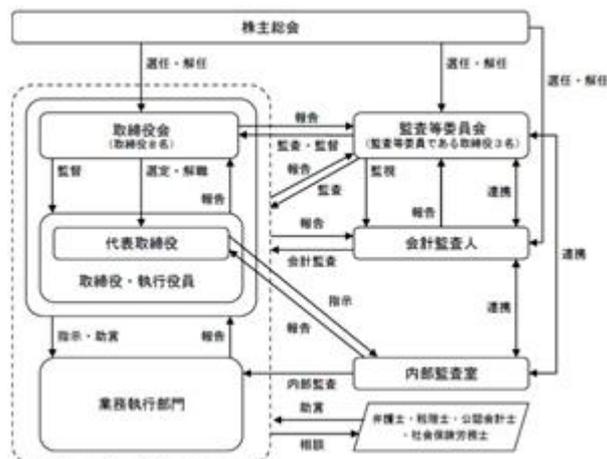
コーポレート・ガバナンスの体制の概要・当該体制を採用する理由

当社の取締役会は当社事業に精通した取締役で構成することにより、経営効率の維持・向上を図っております。なお、代表取締役社長津谷祐司と取締役副社長東奈々子は同族関係にあることから、取締役の構成に関して、両氏と同族関係を有しない取締役3名を選任することにより、公正、忠実に職務が執行される体制を構築しております。

また、当社の監査等委員会は、監査等委員3名で構成され、内常勤の監査等委員1名を置き、全員が社外取締役であります。取締役会に対する監査・監督機能を充実させることにより、経営の健全性及び透明性を確保しており、監査等委員会を原則として月1回開催し、別途必要に応じて、随時機動的に開催しております。加えて、監査等委員3名は、監査等委員就任前に大企業の取締役または監査役を務めており、経営全般に関し適切な監査を実施できる体制を構築しております。

なお、取締役会及び監査等委員会の構成員については、(2)役員 の状況に記載しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等
イ．当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンスの体制



ロ．取締役会について

当社の取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名、監査等委員である取締役3名の計8名で構成されており、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う機関である取締役会を原則として月1回開催し、別途必要に応じて、随時機動的に開催しております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況について

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。全社的なリスク管理体制の整備については、総務部を責任部署として推進します。但し、個人情報管理については「Pマーク委員会」において体制の整備を維持しております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努めております。

ニ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム整備に関する基本方針及び法令遵守規程等の各種規程を定め、業務の適正を確保するために必要な体制の整備を行っております。また、内部監査室による内部監査を実施し、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。

ホ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営及び業績の管理にあたり、当社の取締役及び社外取締役が、子会社の取締役及び監査役を兼任しております。子会社の経営状態および業務の運営状況については、取締役会において報告を受けております。子会社における内部統制については、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を整備しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は、10名以内とする旨、定款で定めております。監査等委員である取締役は3名以上とする旨、定款で定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の選任の決議要件

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

中間配当の決定機関

当社は取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

責任免除の内容の概要

当社は、定款において、役員（役員であった者を含む）が会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。これは、役員が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

監査役責任免除

当社は、2017年9月28日開催の第18期定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款附則に定めております。

また、第18期定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、従前の例による旨を定款附則に定めております。

これは監査等委員会設置会社への移行にあたり、定款から監査役に関する責任免除に関する規定を削除したため、その経過措置を定めたものであります。

役員の役員等賠償責任保険（D&O保険）に関する事項

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び子会社役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を追うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	津谷 祐司	1963年3月10日生	1985年4月 株式会社博報堂入社 1999年9月 当社設立 代表取締役社長 2012年5月 Voltage Entertainment USA, Inc. CEO 2013年9月 当社取締役会長 2014年9月 当社代表取締役会長 2016年7月 当社代表取締役会長兼社長 2017年2月 株式会社ボルテージVR取締役(現任) 2017年10月 株式会社ボルピクチャーズ代表取締役社長 2019年11月 Voltage Entertainment USA, Inc. Director(現任) 2020年9月 当社代表取締役社長(現任) 2021年9月 株式会社ボルピクチャーズ取締役(現任)	(注)1	667,800 (注)5
取締役 副社長	東 奈々子 (注)3	1969年6月21日生	1992年4月 株式会社博報堂入社 2000年4月 当社取締役 2007年10月 当社取締役副社長 2012年5月 Voltage Entertainment USA, Inc. COO 2013年9月 当社取締役副会長 2017年2月 株式会社ボルテージVR取締役(現任) 2017年10月 株式会社ボルピクチャーズ取締役(現任) 2019年11月 Voltage Entertainment USA, Inc. Director(現任) 2020年9月 当社取締役副社長(現任)	(注)1	368,200 (注)5
取締役 総務IT本部 管轄	松永 浩	1969年6月5日生	1990年4月 株式会社情報開発センター入社 2002年1月 当社入社 2005年9月 当社取締役(現任)	(注)1	30,000
取締役	加藤 慶太	1979年8月14日生	2007年4月 当社入社 2012年1月 株式会社タイトー 入社 2013年8月 当社入社 2014年7月 当社執行役員 2021年9月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役	玉井 謙介	1981年9月29日生	2005年9月 株式会社インプレス入社 2008年4月 当社入社 2013年10月 当社執行役員 2017年2月 株式会社ボルテージVR代表取締役社長(現任) 2021年9月 当社取締役(現任)	(注)1	3,100
取締役 (監査等委員)	若林 信正	1942年5月5日生	1966年4月 大和証券株式会社入社 (現株式会社大和証券グループ本社) 1982年7月 大和投資顧問株式会社入社 (現三井住友DSアセットマネジメント株式会社) 1998年7月 同社専務取締役 2002年7月 同社常勤監査役 2005年10月 当社常勤社外監査役 2017年2月 株式会社ボルテージVR監査役(現任) 2017年9月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任) 2017年10月 株式会社ボルピクチャーズ監査役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	山路 輝久	1945年2月18日生	1967年4月 大和証券株式会社入社 (現株式会社大和証券グループ本社) 2002年6月 NIFベンチャーズ株式会社入社 (現大和企業投資株式会社) 同社常勤監査役 2008年6月 当社社外監査役 2017年9月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	井口 敬三	1948年8月28日生	1971年4月 大和証券株式会社入社 (現株式会社大和証券グループ本社) 2004年4月 愛媛県トラック厚生年金基金 常務理事兼運用執行理事就任 2005年7月 SBI証券株式会社入社 同社金融法人部部長 2013年3月 ドルトン・キャピタル・ジャパン株式会社入社 2014年1月 同社代表取締役社長 2016年9月 当社社外監査役 2017年9月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)2	-
計					1,069,100

- (注) 1. 2021年9月24日開催の定時株主総会の終結の時から2022年6月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
2. 2021年9月24日開催の定時株主総会の終結の時から2023年6月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役副社長 東奈々子は、代表取締役社長 津谷祐司の配偶者であり、戸籍上の氏名は、津谷奈々子であります。
4. 2017年9月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
5. 代表取締役社長 津谷祐司及び取締役副社長 津谷奈々子は、特定有価証券信託受託者株式会社SMBC信託銀行が所有する当社株式及び株式会社サードストリートを実質的に所有しております。
6. 監査等委員会の体制は、以下の通りです。
委員長 若林 信正、委員 山路 輝久、委員 井口 敬三
7. 監査等委員である取締役 若林 信正、山路 輝久及び井口 敬三は、社外取締役であります。
8. 当社は、監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
市川 肇	1942年1月1日生	1964年4月 株式会社東食入社 (現カーギルジャパン合同会社) 1997年1月 同社取締役 1998年6月 森永乳業株式会社入社 1999年6月 同社取締役 2003年6月 同社顧問 2005年4月 株式会社神明マタイ入社 (現株式会社神明) 同社専務取締役 2008年9月 当社社外監査役	(注)9	-

9. 補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、2023年6月期にかかる定時株主総会開始の時までであります。

社外役員の状況

(会社と社外取締役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の概要)

本有価証券報告書提出日現在において、社外取締役を3名選任しております。当社と社外取締役3名との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、当社は社外取締役の提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外取締役3名全員を東京証券取引所が規定する独立役員に指定しております。そのため社外取締役3名は、高い独立性を有しており、経営の健全性・透明性向上を果たす機能及び役割を担っております。なお、内部監査及び会計監査人との相互連携につきましては後記の通り、情報を共有し、連携体制をとっております。

(社外取締役の独立性に関する考え方)

当社は、社外取締役の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

具体的には、監査等委員会は監査等委員会規程等に基づき、毎期監査計画書を作成し内部統制システムの整備の状況を監視及び検証を行っております。その一環として内部監査室とは各部署の内部統制システムに関する報告・相談を随時受け情報交換を行っております。また、会計監査人とは監査結果報告会等を通じて適宜連携して内部統制を推進しております。

監査等委員会が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の監査等委員会は、監査等委員が取締役会をはじめ重要な会議に出席し意見を述べることを通じて、高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

監査等委員の選任状況に関する当社の考え方

当社は、監査等委員を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社の役員から独立した立場で、監査等委員として職務を遂行するための十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会について

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、内常勤の監査等委員1名を置き、全員が社外取締役であります。監査等委員は、監査等委員会規程に基づき、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、業務状況の確認を通じ、取締役の職務執行を監査・監督しており、監査等委員会を原則として月1回開催し、別途必要に応じて、随時機動的に開催しております。

各監査等委員は、大企業における取締役または監査役としての経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における活動状況は以下のとおりです。

区分	氏名	活動状況
取締役 (監査等委員)	若林 信正	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に企業において長年に亘り取締役及び監査役を歴任した経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な観点から発言及び助言を行っております。また、当事業年度に開催された重要な経営会議に定期的に参加しており、経営全般の監視を行っております。
取締役 (監査等委員)	山路 輝久	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に企業において監査役として活動した経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な観点から発言及び助言を行っております。また、当事業年度に開催された重要な経営会議に定期的に参加しており、経営全般の監視を行っております。
取締役 (監査等委員)	井口 敬三	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に企業において取締役として活動した経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な観点から発言及び助言を行っております。また、当事業年度に開催された重要な経営会議に定期的に参加しており、経営全般の監視を行っております。

内部監査について

当社の内部監査は、代表取締役社長に直属する内部監査室所属の内部監査責任者（内部監査室の構成員は内部監査責任者1名）が、各組織の監査を実施しております。内部監査責任者は監査等委員及び会計監査人との連携のもとに内部統制の状況等について意見交換を行いながら実施し、被監査グループ・部・室の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査責任者から代表取締役社長に対して報告書を提出しております。当該報告書に基づき、代表取締役社長から改善などの指示がある場合には、内部監査責任者は速やかに被監査グループ・部・室の責任者にその旨文書で伝達いたします。その後の改善状況については、被監査グループ・部・室の責任者は、指定期限までに内部監査責任者を經由して代表取締役社長に改善状況報告書を提出します。

会計監査

当社はPwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成は下記の通りです。

イ. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

14年間

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 穴戸 賢市
業務執行社員

(注) 当社の財務諸表について7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

ニ. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 3名
その他 10名

(注)その他は、公認会計士試験合格者等であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に基づき、会計監査人の監査の独立性や実施状況等、相当性を判断しております。

ヘ．監査等委員会による会計監査人の評価

会計監査人における独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性等に関する評価項目を設け、項目ごとに評価のために必要な資料を社内関係部門及び会計監査人から入手することや報告を受けることで、監査品質の評価を行っています。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	-	31,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,000	-	31,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に属する組織に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	1,731	-	1,730
計	-	1,731	-	1,730

(注)連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザリー業務等です。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬はありません。

ニ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間等を基準として、代表取締役社長が、監査等委員会の同意を得て定めるものとしております。

へ、監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を調査した結果、報酬は妥当であるとの結論に至ったものです。

(4)【役員の報酬等】

イ、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下の通りです。

(基本方針)

当社の監査等委員を除く取締役及び監査等委員である取締役の報酬等については、業績と企業価値の継続的な向上を目的として、各取締役の職責及び貢献に見合った報酬体系といたします。具体的には、監査等委員を除く取締役の報酬は、原則として固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、その他、会社業績等に応じて、非金銭報酬等や決算賞与を支給いたします。監査等委員である取締役の報酬は、その職務の独立性という観点から、原則として基本報酬のみで構成される固定報酬を支給しておりますが、会社業績等に応じて、非金銭報酬等を支給いたします。その固定報酬の額は、常勤・非常勤等を勘案のうえ、監査等委員の協議により決定いたします。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針)

1、基本報酬の額またはその算定方法の決定方針

基本報酬は、事業年度ごとに、役位、職責、在籍年数、及び、他社水準、当社会社業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して適切な額を決定します。

2、業績連動報酬等に関連する業績指標の内容および報酬等の額または数の算定方法の決定方針

監査等委員を除く取締役においては、固定報酬の一部としての業績連動報酬等として、各事業年度の連結売上高及び営業利益の目標値に対する達成率及び前期実績比率に応じて算出された額を支給します。管轄または担当する事業部や管轄部門がある場合には、当該事業部や管轄部門の事業成績や貢献度も同様に考慮します。

なお、固定報酬とは別に、会社業績が著しく好調である場合に限り、会社業績に応じた決算賞与を支給します。

3、非金銭報酬等の内容および報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定方針

非金銭報酬等としてストックオプション制度を導入しております。その報酬額等については、ストックオプションの回次別に、付与時点における会社業績、職責等に応じて都度決定します。

4、報酬等の種類ごとの割合の決定方針

固定報酬である業績連動報酬は、基本報酬に対して0%から100%の割合とします。また、非金銭報酬等としてストックオプション制度を導入しており、その報酬額等を決定する際には、固定報酬の額に対する割合も考慮します。

5、報酬等を与える時期または条件の決定方針

固定報酬は、月例の支給とします。また、決算賞与を支給する場合には、事業年度終了後1ヶ月以内に年1回支給します。非金銭報酬等は、ストックオプション制度を導入しております。その支給の時期や条件等については、ストックオプションの回次別に、付与時点における会社業績、職責等に応じて都度決定します。

6、決定の全部または一部の第三者への委任に関する事項

当社の役員報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 津谷祐司であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、決定する全権限を有しております。

7、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

上記の方針に従った上で、さらに経済情勢や、当社を取り巻く環境等を総合的に勘案して報酬額を決定します。

ロ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を 除く)	44,329	44,329	-	-	4
取締役(監査等委員) (内、社外取締役)	11,913 (11,913)	11,913 (11,913)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計	56,242	56,242	-	-	7

- (注) 1. 基本報酬の限度額は、2017年9月28日開催の第18期定時株主総会決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については年額350百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役については年額20百万円以内となっております。その支給対象となる人数は、2017年9月28日時点における取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名、監査等委員である取締役3名であります。なお、2021年9月24日時点における支給対象は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名、監査等委員である取締役3名であります。
2. 業績連動報酬に係る業績指標は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に従い、連結売上高及び営業利益の目標値に対する達成率及び前期実績比率を選定しております。その実績は、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態及び経営成績の状況 等に記載の通りです。
3. 取締役会は、代表取締役社長 津谷祐司に対し各取締役の個人別の報酬の報酬決定にかかる全権限を委任しております。その理由は会社業績、各事業部・管轄部門の事業成績や貢献度、取締役個人の貢献度等を助案して評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

ハ．報酬等の総額が1億円以上である役員の報酬等の総額

該当事項はありません。

二．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び当社グループは、当連結会計年度末時点において、株式の価値変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするいわゆる純投資目的の株式は保有しておりません。純投資以外を目的とする株式については、同業を含む他社について、主に株主総会関連資料による情報収集を目的として、投資株式を保有しております。

なお、2021年7月開催の取締役会において、保有する全ての特定投資株式の保有目的を純投資とする旨の決議を行っております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、取締役会において、当社グループが保有する株式の個別銘柄について、保有目的等を基に保有方針や保有の合理性を総合的に検証し、保有の適否を判断し、保有の必要性が薄れてきた場合に売却を検討・実施します。当連結会計年度においては、事業内容、各種決算報告資料等の投資家に向けた開示資料における報告内容、また業績と株価との推移状況などを踏まえ、主に株主総会の招集通知状や株主通信等の株主向けに発行・発送される書類の内容等について分析を行いました。

その結果、使用されている紙質やサイズ、ページ構成を含めた体裁面、また記載内容も含め総合的に優れていると判断した銘柄については、主に当社の投資家向けの情報開示の参考となり得る銘柄として新たに取得または保有を継続し、保有に適さないと判断した銘柄については売却いたしました。

なお、これまでの個別銘柄の保有の合理性並びに保有目的等の検証結果を踏まえ、当社グループが保有する全ての株式について保有目的は純投資とすることが適当であると判断し、2021年7月開催の取締役会において、保有する全ての特定投資株式の保有目的を純投資とする旨の決議を行いました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	996
非上場株式以外の株式	28	4,086

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	8	2,779

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
Apple Inc.(注1)	40	10	(保有目的及び株式数が増加した理由)モバイルコンテンツ事業における情報収集(定量的な保有効果)(注2)	無
	603	393		
Facebook, Inc.	10	10	(保有目的及び株式数が増加した理由)モバイルコンテンツ事業における情報収集(定量的な保有効果)(注2)	無
	389	244		
(株)バンク・オブ・イノベーション	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)モバイルコンテンツ事業における情報収集(定量的な保有効果)(注2)	無
	287	186		
(株)ディー・エヌ・エー	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)モバイルコンテンツ事業における情報収集(定量的な保有効果)(注2)	無
	236	134		
(株)アミューズ	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)リアルイベント関連事業における情報収集(定量的な保有効果)(注2)	無
	235	220		
(株)パピレス	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)電子書籍関連事業における情報収集(定量的な保有効果)(注2)	無
	170	240		
エイベックス(株)	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)リアルイベント関連事業における情報収集(定量的な保有効果)(注2)	無
	164	85		
UUUM(株)	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)モバイルコンテンツ事業における情報収集(定量的な保有効果)(注2)	無
	153	247		
(株)デジタルハーツホールディングス	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)モバイルコンテンツ事業における情報収集(定量的な保有効果)(注2)	無
	153	84		
(株)エイチーム	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)モバイルコンテンツ事業における情報収集(定量的な保有効果)(注2)	無
	151	85		
(株)ビーグリー	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)電子書籍関連事業における情報収集(定量的な保有効果)(注2)	無
	149	188		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		

(株)ハピネット	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)リアルイベント関連事業における情報収集 (定量的な保有効果)(注2)	無
	147	112		
フリー(株)	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)モバイルコンテンツ事業における情報収集 (定量的な保有効果)(注2)	無
	140	103		
(株)シリコンスタジオ	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)モバイルコンテンツ事業における情報収集 (定量的な保有効果)(注2)	無
	130	136		
東京テアトル(株)	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)リアルイベント関連事業における情報収集 (定量的な保有効果)(注2)	無
	126	122		
(株)モバイルファクトリー	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)モバイルコンテンツ事業における情報収集 (定量的な保有効果)(注2)	無
	117	108		
ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス(株)	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)モバイルコンテンツ事業における情報収集 (定量的な保有効果)(注2)	無
	109	90		
(株)エクストリーム	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)モバイルコンテンツ事業における情報収集 (定量的な保有効果)(注2)	無
	106	159		
(株)タカラトミー	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)リアルイベント関連事業における情報収集 (定量的な保有効果)(注2)	無
	95	85		
(株)マーベラス	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)リアルイベント関連事業における情報収集 (定量的な保有効果)(注2)	無
	79	70		
(株)マイネット	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)モバイルコンテンツ事業における情報収集 (定量的な保有効果)(注2)	無
	73	110		
サイバーステップ(株)	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)モバイルコンテンツ事業における情報収集 (定量的な保有効果)(注2)	無
	70	130		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株)エスユーエス	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)モバイルコンテンツ事業における情報収集(定量的な保有効果)(注2)	無
	45	46		
(株)アクセルマーク	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)モバイルコンテンツ事業における情報収集(定量的な保有効果)(注2)	無
	41	33		
(株)Aiming	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)モバイルコンテンツ事業における情報収集(定量的な保有効果)(注2)	無
	35	85		
(株)リンクバル	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)モバイルコンテンツ事業における情報収集(定量的な保有効果)(注2)	無
	34	29		
ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)	10	10	(保有目的及び株式数が増加した理由)モバイルコンテンツ事業における情報収集(定量的な保有効果)(注2)	無
	22	19		
(株)アクロディア	100	100	(保有目的及び株式数が増加した理由)モバイルコンテンツ事業における情報収集(定量的な保有効果)(注2)	無
	18	22		

(注) 1. 2020年8月31日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 定量的な保有効果について、収集した情報が当事業に与えた影響等を定量的に計ることは困難であります。事業内容、各種決算報告資料等の投資家に向けた開示資料における報告内容、また業績と株価との推移状況などを参照して保有の合理性を取締役会において検証しており、当社の事業運営や投資家向けの情報開示の参考となり得る銘柄を新たに取得または保有を継続しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,530,928	1,839,144
売掛金	1,013,122	928,141
前払費用	67,598	48,627
その他	41,026	80,354
貸倒引当金	134	89
流動資産合計	2,652,542	2,896,179
固定資産		
有形固定資産		
建物	90,472	96,259
減価償却累計額及び減損損失累計額	90,472	91,798
建物(純額)	0	4,460
工具、器具及び備品	294,941	250,247
減価償却累計額及び減損損失累計額	292,062	230,369
工具、器具及び備品(純額)	2,878	19,878
有形固定資産合計	2,878	24,339
無形固定資産		
ソフトウェア	1,025	38,684
コンテンツ	-	1,958
無形固定資産合計	1,025	40,642
投資その他の資産		
投資有価証券	117,253	161,715
長期前払費用	6,711	441
繰延税金資産	-	7,538
投資不動産	-	160,052
減価償却累計額及び減損損失累計額	-	1,373
投資不動産(純額)	-	158,679
敷金	107,930	107,746
差入保証金	115,910	115,910
投資その他の資産合計	347,805	552,031
固定資産合計	351,709	617,013
資産合計	3,004,251	3,513,192
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,716	102,106
未払金	2,640	8,380
未払費用	520,451	463,699
未払法人税等	15,847	35,819
預り金	36,578	47,332
短期借入金	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	-	3,996
賞与引当金	6,805	-
その他	46,198	70,335
流動負債合計	719,239	761,671
固定負債		
長期借入金	-	113,673
固定負債合計	-	113,673
負債合計	719,239	875,344

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,159,229	1,250,714
資本剰余金	1,124,829	1,216,314
利益剰余金	81,519	244,730
自己株式	100,222	100,222
株主資本合計	2,265,356	2,611,537
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66	4,446
為替換算調整勘定	12,024	15,115
その他の包括利益累計額合計	11,957	19,561
新株予約権	7,698	6,748
純資産合計	2,285,012	2,637,847
負債純資産合計	3,004,251	3,513,192

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	6,587,274	6,902,723
売上原価	2,367,305	2,372,994
売上総利益	4,219,968	4,529,729
販売費及び一般管理費	1 4,306,255	1 4,370,727
営業利益又は営業損失()	86,286	159,001
営業外収益		
受取利息	4,572	3,415
受取配当金	61	84
為替差益	-	1,298
投資有価証券売却益	604	1,085
不動産賃貸料	-	5,286
固定資産売却益	586	138
助成金収入	-	18,138
雑収入	1,046	440
営業外収益合計	6,871	29,888
営業外費用		
支払利息	-	775
為替差損	6,807	-
投資有価証券評価損	1,053	-
不動産賃貸費用	-	9,693
固定資産除却損	94	34
雑損失	227	495
営業外費用合計	8,182	10,999
経常利益又は経常損失()	87,597	177,890
特別損失		
減損損失	2 69,615	-
特別損失合計	69,615	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	157,212	177,890
法人税、住民税及び事業税	3,533	24,181
法人税等調整額	-	9,501
法人税等合計	3,533	14,679
当期純利益又は当期純損失()	160,746	163,210
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	160,746	163,210

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益又は当期純損失()	160,746	163,210
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	4,513
為替換算調整勘定	211	3,090
その他の包括利益合計	223	7,604
包括利益	160,969	170,815
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	160,969	170,815

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	942,554	908,154	242,265	100,222	1,992,752
当期変動額					
新株の発行	216,675	216,675			433,350
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			160,746		160,746
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	216,675	216,675	160,746	-	272,603
当期末残高	1,159,229	1,124,829	81,519	100,222	2,265,356

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	54	12,235	12,180	-	2,004,933
当期変動額					
新株の発行					433,350
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					160,746
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	211	223	7,698	7,475
当期変動額合計	12	211	223	7,698	280,079
当期末残高	66	12,024	11,957	7,698	2,285,012

当連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,159,229	1,124,829	81,519	100,222	2,265,356
当期変動額					
新株の発行	91,485	91,485			182,970
親会社株主に帰属する当期純利益			163,210		163,210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	91,485	91,485	163,210	-	346,180
当期末残高	1,250,714	1,216,314	244,730	100,222	2,611,537

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	66	12,024	11,957	7,698	2,285,012
当期変動額					
新株の発行					182,970
親会社株主に帰属する当期純利益					163,210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,513	3,090	7,604	950	6,654
当期変動額合計	4,513	3,090	7,604	950	352,835
当期末残高	4,446	15,115	19,561	6,748	2,637,847

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	157,212	177,890
減価償却費及びその他の償却費	4,547	14,132
ソフトウェア償却費	9,964	7,616
減損損失	69,615	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	78	44
賞与引当金の増減額(は減少)	803	6,728
固定資産売却損益(は益)	586	138
固定資産除却損	94	34
資産除去債務戻入益	64	-
受取利息及び受取配当金	4,633	3,500
為替差損益(は益)	134	5,739
投資有価証券評価損益(は益)	1,053	-
投資有価証券売却損益(は益)	604	1,085
支払利息	-	775
売上債権の増減額(は増加)	81,039	85,865
仕入債務の増減額(は減少)	10,291	11,241
未払消費税等の増減額(は減少)	37,252	28,415
未払費用の増減額(は減少)	6,639	57,628
その他	12,880	14,187
小計	225,070	236,918
利息及び配当金の受取額	4,633	3,500
利息の支払額	-	775
法人税等の支払額	3,627	7,768
法人税等の還付額	421	705
営業活動によるキャッシュ・フロー	223,641	232,580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,330	33,239
有形固定資産の売却による収入	612	139
無形固定資産の取得による支出	26,724	41,439
敷金の差入による支出	15,770	-
敷金の回収による収入	53,782	12,929
資産除去債務の履行による支出	21,876	-
差入保証金の差入による支出	6,910	-
投資有価証券の取得による支出	4,397	37,025
投資有価証券の売却による収入	2,464	2,966
投資不動産の取得による支出	-	166,280
投資不動産の賃貸による収入	-	5,286
投資不動産の賃貸による支出	-	2,625
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,148	259,289
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	60,000
短期借入金の返済による支出	-	30,000
長期借入れによる収入	-	120,000
長期借入金の返済による支出	-	2,331
株式の発行による収入	441,048	182,020
配当金の支払額	19	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	441,029	329,685
現金及び現金同等物に係る換算差額	256	5,239
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	184,982	308,216
現金及び現金同等物の期首残高	1,345,946	1,530,928
現金及び現金同等物の期末残高	1,530,928	1,839,144

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

Voltage Entertainment USA, Inc.

株式会社ボルテージVR

株式会社ボルピクチャーズ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

原価法による

その他有価証券

時価のあるもの

決算日末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物附属設備 4年

工具、器具及び備品 4～5年

無形固定資産

定額法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれが多い金額をもって償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

コンテンツについては、将来の収益獲得期間に基づく償却方法を採用しております。

投資その他の資産

投資不動産 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 45年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	7,538

繰延税金負債と相殺前の金額は9,501千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)第15項に基づき、同適用指針第16項から第32項の各要件に従い企業分類を行い、当該企業分類に応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しており、当該企業分類に基づき、将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得を見積るにあたっての主要な仮定は、将来の売上高及び各費用に関する当連結会計年度からの増減に関する一定の仮定です。

将来の売上高及び各費用に関する当連結会計年度からの増減については、過去の実績及び現在の経営環境を考慮して、将来の経営戦略に基づき、将来の売上高及び各費用予測等を見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
投資不動産	- 千円	158,679千円
計	-	158,679

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	3,996千円
長期借入金	-	113,673
計	-	117,669

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
広告宣伝費	1,528,960千円	1,548,774千円
販売手数料	2,004,122	2,056,919

2 減損損失

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都渋谷区	事業用資産	工具、器具及び備品	9,399
		ソフトウェア	52,082
		コンテンツ	1,325
	共用資産	建物	2,609
		ソフトウェア	4,198

(減損損失の認識に至った経緯)

当社グループは、主にアプリタイトルを単位として資産のグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確ではない資産については共用資産としております。

前連結会計年度において、収益性の低下した一部資産について減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定に当たっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなったことから、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12千円	7,564千円
組替調整額	-	1,088
税効果調整前	12	6,476
税効果額	-	1,963
その他有価証券評価差額金	12	4,513
為替換算調整勘定：		
当期発生額	211	3,090
為替換算調整勘定	211	3,090
その他の包括利益合計	223	7,604

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年7月1日 至2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	5,233,675	900,000	-	6,133,675
合計	5,233,675	900,000	-	6,133,675
自己株式				
普通株式	91,581	-	-	91,581
合計	91,581	-	-	91,581

(注) 普通株式の発行済株式の総数の増加900,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 第6回新株予約権(注)1.	普通株式	-	250,000	-	250,000	5,000
	ストック・オプションとしての 第7回新株予約権(注)2.	普通株式	-	-	-	-	1,748
	第8回新株予約権 (注)1.3.	普通株式	-	1,280,000	900,000	380,000	950
合計		-	-	1,530,000	900,000	630,000	7,698

(注) 1. 第6回新株予約権及び第8回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 第8回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	6,133,675	380,000	-	6,513,675
合計	6,133,675	380,000	-	6,513,675
自己株式				
普通株式	91,581	-	-	91,581
合計	91,581	-	-	91,581

（注）普通株式の発行済株式の総数の増加380,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 第6回新株予約権	普通株式	250,000	-	-	250,000	5,000
	ストック・オプションとしての 第7回新株予約権（注）1.	普通株式	-	-	-	-	1,748
	第8回新株予約権 （注）2.	普通株式	380,000	-	380,000	-	-
合計		-	630,000	-	380,000	250,000	6,748

（注）1. 第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2. 第8回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発行日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株あたり 配当額 （円）	基準日	効力発行日
2021年9月24日 定時株主総会	普通株式	51,376	利益剰余金	8	2021年6月30日	2021年9月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）	当連結会計年度 （自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
現金及び預金勘定	1,530,928千円	1,839,144千円
現金及び現金同等物	1,530,928	1,839,144

（リース取引関係）

重要なリース資産がないため、開示を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については投資有価証券及び短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、事業計画に基づき必要な資金を銀行借入や第三者割当増資等により調達しております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は主として満期保有目的の外貨建債券、株式、投資信託であり、為替相場の変動リスク、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金は、主に賃貸用不動産の取得に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円) ()	時価(千円) ()	差額(千円) ()
(1) 現金及び預金	1,530,928	1,530,928	-
(2) 売掛金	1,013,122		
貸倒引当金	134		
差引	1,012,988	1,012,988	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	107,740	108,300	560
その他有価証券	8,517	8,517	-
(4) 敷金	107,930	108,179	249
(5) 買掛金	(90,716)	(90,716)	-
(6) 未払金	(2,640)	(2,640)	-
(7) 未払費用	(520,451)	(520,451)	-
(8) 未払法人税等	(15,847)	(15,847)	-
(9) 預り金	(36,578)	(36,578)	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金

賃借予定の期間に基づき、国債利回りを参考に割引現在価値法にて時価を算出しております。

「貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等、(9) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円) ()	時価(千円) ()	差額(千円) ()
(1) 現金及び預金	1,839,144	1,839,144	-
(2) 売掛金	928,141		
貸倒引当金	89		
差引	928,051	928,051	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	110,580	111,660	1,080
その他有価証券	50,139	50,139	-
(4) 敷金	107,746	108,146	400
(5) 買掛金	(102,106)	(102,106)	-
(6) 未払金	(8,380)	(8,380)	-
(7) 未払費用	(463,699)	(463,699)	-
(8) 未払法人税等	(35,819)	(35,819)	-
(9) 預り金	(47,332)	(47,332)	-
(10) 短期借入金	(30,000)	(30,000)	-
(11) 1年内返済予定の長期借入金	(3,996)	(3,996)	-
(12) 長期借入金	(113,673)	(113,673)	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金

賃借予定の期間に基づき、国債利回りを参考に割引現在価値法にて時価を算出しております。

「貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等、(9) 預り金、(10) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 1年内返済予定の長期借入金、(12) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非上場株式	996	996
差入保証金	115,910	115,910

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金については、前払式支払手段の保全措置等として、法務局への供託をしているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項の本表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,530,928	-	-	-
売掛金	1,013,122	-	-	-
敷金	92,557	4,403	10,969	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	107,740	-	-
合計	2,636,608	112,143	10,969	-

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,839,144	-	-	-
売掛金	928,141	-	-	-
敷金	32,866	74,879	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	110,580	-	-
合計	2,800,152	185,459	-	-

(注4) 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	30,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	3,996	-	-	-	-	-
長期借入金	-	3,996	3,996	3,996	3,996	97,689
合計	33,996	3,996	3,996	3,996	3,996	97,689

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	107,740	108,300	560
	(3) その他	-	-	-
	小計	107,740	108,300	560
合計		107,740	108,300	560

当連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	110,580	111,660	1,080
	(3) その他	-	-	-
	小計	110,580	111,660	1,080
合計		110,580	111,660	1,080

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,244	2,460	784
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,273	6,124	851
合計		8,517	8,584	66

() 非上場株式(貸借対照表計上額996千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（2021年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	48,520	41,440	7,079
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,619	2,288	669
合計		50,139	43,729	6,409

（ ）非上場株式（貸借対照表計上額996千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	2,464	604	-

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	2,966	1,085	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

当連結会計年度において、その他有価証券について、1,053千円減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価値が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、11,147千円であります。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、14,069千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

	第6回新株予約権 (ストックオプション)	第7回新株予約権 (ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 7名 当社子会社取締役 2名 当社従業員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 250,000株	普通株式 134,500株
付与日	2019年12月23日	2019年12月23日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2019年12月23日 至 2029年12月22日	自 2021年10月1日 至 2029年12月22日

	第8回新株予約権 (自社株式オプション)
付与対象者の区分及び人数	マイルストーン・キャピタル・ マネジメント株式会社
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,280,000株
付与日	2019年12月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 2019年12月23日 至 2021年12月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年6月期)において存在したストック・オプション及び自社株式オプションを対象とし、ストック・オプション及び自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回新株予約権 (ストックオプション)	第7回新株予約権 (ストックオプション)	第8回新株予約権 (自社株式オプション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	134,500	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	134,500	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	250,000	-	380,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	380,000
失効	-	-	-
未行使残	250,000	-	-

単価情報

	第6回新株予約権 (ストックオプション)	第7回新株予約権 (ストックオプション)	第8回新株予約権 (自社株式オプション)
権利行使価格 (円)	679	532	479
行使時平均株価 (円)	-	-	530.48
付与日における公正な評価単価 (円)	20	365	2.5

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	840,594千円	847,066千円
貸倒損失否認	63	45
貸倒引当金	1,572	1,558
未払事業税	4,071	4,570
未払事業所税	1,306	1,202
前払費用	3,407	2,898
敷金償却否認	13,287	13,432
減価償却超過額	81,638	45,670
その他	29,126	30,638
繰延税金資産小計	975,069	947,083
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	840,594	847,066
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	134,474	90,515
評価性引当額小計 (注) 1	975,069	937,581
繰延税金資産合計	-	9,501
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	1,963
繰延税金負債合計	-	1,963
繰延税金資産の純額	-	7,538

(注) 1. 評価性引当額が37,488千円減少しております。この減少の主な要因は、減価償却超過額に係る評価性引当額が減少したことによります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	840,594	840,594
評価性引当額	-	-	-	-	-	840,594	840,594
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	7,554	839,511	847,066
評価性引当額	-	-	-	-	7,554	839,511	847,066
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率		30.62%
(調整)		
永久差異	税金等調整前当期純損失	1.00
住民税均等割	を計上しているため、記	1.80
評価性引当金	載を省略しております。	22.10
法人税等税額控除		0.70
その他		0.32
税効果会計適用後の法人税等の負担率		8.30

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年6月30日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積もりにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸借契約開始から終了までの期間を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は1,271千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は43,394千円であります。

当連結会計年度(2021年6月30日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積もりにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸借契約開始から終了までの期間を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は472千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は43,867千円であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県において、賃貸用のマンション(土地を含む)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、営業外収益に不動産賃貸料として5,286千円、営業外費用に不動産賃貸費用として9,693千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	-	-
	期中増減額	-	158,679
	期末残高	-	158,679
期末時価		-	164,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は賃貸用のマンション取得(160,052千円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2019年7月1日 至2020年6月30日)

当社グループは、モバイルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2020年7月1日 至2021年6月30日)

当社グループは、モバイルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2019年7月1日 至2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	日本語女性 向け	英語・アジア 女性向け	男性向け	リアイベ	電書・動画・ コンシューマ	合計
外部顧客への 売上高	3,971,763	1,457,322	1,035,173	82,285	40,729	6,587,274

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米	その他	合計
5,112,710	966,522	508,041	6,587,274

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	北米	合計
1	2,877	2,878

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	日本語女性向け	英語・アジア女性向け	男性向け	リアイベ	電書・動画・コンシューマ	合計
外部顧客への売上高	4,137,196	1,306,372	1,202,142	156,041	100,971	6,902,723

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	その他	合計
5,518,451	903,969	480,302	6,902,723

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	北米	合計
13,187	11,151	24,339

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	376.91円	409.69円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	28.62円	25.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	25.47円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	160,746	163,210
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	160,746	163,210
普通株式の期中平均株式数(株)	5,617,094	6,405,427
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,586
(うち新株予約権)	-	(1,586)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2019年12月5日開催の取締役会決議による第6回新株予約権新株予約権の数 2,500個 (普通株式 250,000株) 2019年12月5日開催の取締役会決議による第8回新株予約権新株予約権の数 38個 (普通株式 380,000株)	2019年12月5日開催の取締役会決議による第6回新株予約権新株予約権の数 2,500個 (普通株式 250,000株)

(重要な後発事象)

(取締役に対する株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の付与について)

当社は、2021年9月24日開催の定時株主総会において、当社取締役(社外取締役は除く)に対して株式報酬型ストック・オプションの付与、及び募集要項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。

なお、その概要は以下の通りでございます。

名称	第9回新株予約権
決議年月日	2021年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社子会社取締役1名 当社従業員9名
新株予約権の数(個)	122
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2022年10月28日 至 2025年10月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 未定 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	30,000	1.185	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	3,996	0.885	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	113,673	0.885	2022年~2050年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	147,669	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,996	3,996	3,996	3,996

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表等規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,762,914	3,526,677	5,210,394	6,902,723
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	61,785	151,870	147,997	177,890
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	44,896	136,361	119,262	163,210
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	7.06	21.34	18.64	25.48

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	7.06	14.24	2.66	6.84

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,338,832	1,701,853
売掛金	1,910,642	1,877,354
前払費用	60,414	41,386
その他	1,56,190	1,92,276
貸倒引当金	5,134	5,089
流動資産合計	2,360,945	2,707,781
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	1	13,187
有形固定資産合計	1	13,187
無形固定資産		
ソフトウェア	-	32,443
コンテンツ	-	1,958
無形固定資産合計	-	34,402
投資その他の資産		
投資有価証券	117,253	161,715
関係会社株式	136,289	136,289
長期貸付金	1,3,130	1,4,730
長期前払費用	6,711	441
繰延税金資産	-	7,538
投資不動産	-	2,158,679
敷金	96,960	96,487
差入保証金	115,910	115,910
投資その他の資産合計	476,255	681,792
固定資産合計	476,256	729,381
資産合計	2,837,202	3,437,163
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,88,027	1,97,463
未払金	2,640	8,380
未払費用	462,276	421,881
未払法人税等	15,859	35,902
預り金	36,578	44,185
短期借入金	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	-	2,3,996
その他	47,995	71,727
流動負債合計	653,376	713,536
固定負債		
長期借入金	-	2,113,673
固定負債合計	-	113,673
負債合計	653,376	827,209

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,159,229	1,250,714
資本剰余金		
資本準備金	1,124,829	1,216,314
資本剰余金合計	1,124,829	1,216,314
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,642	231,951
利益剰余金合計	7,642	231,951
自己株式	100,222	100,222
株主資本合計	2,176,194	2,598,758
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66	4,446
評価・換算差額等合計	66	4,446
新株予約権	7,698	6,748
純資産合計	2,183,825	2,609,953
負債純資産合計	2,837,202	3,437,163

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1 5,820,066	1 6,364,780
売上原価	1 2,048,328	1 2,083,711
売上総利益	3,771,737	4,281,069
販売費及び一般管理費	2 3,877,318	2 4,051,450
営業利益又は営業損失()	105,580	229,619
営業外収益		
受取利息	1 4,681	1 3,516
受取配当金	1 6,566	1 7,229
投資有価証券売却益	604	1,085
不動産賃貸料	-	5,286
固定資産売却益	558	138
助成金収入	-	18,138
雑収入	847	312
営業外収益合計	13,259	35,707
営業外費用		
支払利息	-	775
為替差損	10,048	254
投資有価証券評価損	1,053	-
不動産賃貸費用	-	9,693
固定資産除却損	37	34
雑損失	227	495
営業外費用合計	11,366	11,253
経常利益又は経常損失()	103,687	254,073
特別損失		
関係会社株式評価損	3 30,000	-
減損損失	69,615	-
特別損失合計	99,615	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	203,302	254,073
法人税、住民税及び事業税	3,267	23,980
法人税等調整額	-	9,501
法人税等合計	3,267	14,479
当期純利益又は当期純損失()	206,569	239,593

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	956,140	47.1	961,769	46.5
外注費		701,304	34.6	787,256	38.1
経費		371,053	18.3	318,873	15.4
当期総製造費用		2,028,499	100.0	2,067,899	100.0
期首商品たな卸高		12,365		15,520	
商品仕入高		18,479		27,929	
合計		2,059,344		2,111,349	
期末商品たな卸高	2	15,520		23,553	
他勘定振替高		3,150		11,000	
ソフトウェア償却費		6,014		4,282	
コンテンツ償却費		1,640		2,632	
売上原価		2,048,328		2,083,711	

(注)

前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)																				
<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賃借料</td> <td>305,146千円</td> </tr> <tr> <td>交通費</td> <td>29,523千円</td> </tr> <tr> <td>光熱費</td> <td>14,614千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>915千円</td> </tr> </table> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>3,150千円</td> </tr> </table>	賃借料	305,146千円	交通費	29,523千円	光熱費	14,614千円	減価償却費	915千円	ソフトウェア	3,150千円	<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賃借料</td> <td>276,815千円</td> </tr> <tr> <td>交通費</td> <td>11,486千円</td> </tr> <tr> <td>光熱費</td> <td>13,170千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>3,884千円</td> </tr> </table> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>11,000千円</td> </tr> </table>	賃借料	276,815千円	交通費	11,486千円	光熱費	13,170千円	減価償却費	3,884千円	ソフトウェア	11,000千円
賃借料	305,146千円																				
交通費	29,523千円																				
光熱費	14,614千円																				
減価償却費	915千円																				
ソフトウェア	3,150千円																				
賃借料	276,815千円																				
交通費	11,486千円																				
光熱費	13,170千円																				
減価償却費	3,884千円																				
ソフトウェア	11,000千円																				
<p>3. 原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。</p>	<p>3. 原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。</p>																				

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	942,554	908,154	908,154	198,927	198,927	100,222	1,949,414
当期変動額							
新株の発行	216,675	216,675	216,675				433,350
当期純損失（ ）				206,569	206,569		206,569
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	216,675	216,675	216,675	206,569	206,569	-	226,780
当期末残高	1,159,229	1,124,829	1,124,829	7,642	7,642	100,222	2,176,194

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	54	54	-	1,949,359
当期変動額				
新株の発行				433,350
当期純損失（ ）				206,569
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12	12	7,698	7,686
当期変動額合計	12	12	7,698	234,466
当期末残高	66	66	7,698	2,183,825

当事業年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,159,229	1,124,829	1,124,829	7,642	7,642	100,222	2,176,194
当期変動額							
新株の発行	91,485	91,485	91,485				182,970
当期純利益				239,593	239,593		239,593
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	91,485	91,485	91,485	239,593	239,593	-	422,563
当期末残高	1,250,714	1,216,314	1,216,314	231,951	231,951	100,222	2,598,758

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	66	66	7,698	2,183,825
当期変動額				
新株の発行				182,970
当期純利益				239,593
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,513	4,513	950	3,563
当期変動額合計	4,513	4,513	950	426,127
当期末残高	4,446	4,446	6,748	2,609,953

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

満期保有目的の債券 原価法による

その他有価証券

時価のあるもの

決算日末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は次の通りであります。

建物附属設備 4年

工具、器具及び備品 4～5年

無形固定資産

定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか多い金額をもって償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

コンテンツについては、将来の収益獲得期間に基づく償却方法を採用しております。

投資その他の資産

投資不動産 定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次の通りであります。

建物 45年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産(純額)	7,538

繰延税金負債と相殺前の金額は9,501千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	28,626千円	12,346千円
長期金銭債権	3,130	4,730
短期金銭債務	217	219

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
投資不動産	- 千円	158,679千円
計	-	158,679

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	3,996千円
長期借入金	-	113,673
計	-	117,669

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	3,538千円	3,795千円
仕入高	2,498	2,475
営業取引以外の取引による取引高	6,639	7,253

- 2 販売費及び一般管理費の主なもののうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度89%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度11%であります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
広告宣伝費	1,430,467千円	1,476,626千円
販売手数料	1,743,270	1,876,365

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

関係会社株式評価損30,000千円は、連結子会社である株式会社ボルピクチャーズの株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式136,289千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式136,289千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒損失否認	63千円	45千円
貸倒引当金	1,572	1,558
未払事業税	4,071	4,570
未払事業所税	1,306	1,202
前払費用	3,407	2,898
敷金償却否認	13,287	13,432
減価償却超過額	78,302	43,974
関係会社寄付金による投資修正	15,158	15,158
関係会社株式評価損	357,799	357,799
繰越欠損金	589,273	567,924
その他	1,472	3,271
繰延税金資産小計	1,065,716	1,011,836
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	589,273	567,924
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	476,442	434,411
評価性引当額小計	1,065,716	1,002,335
繰延税金資産合計	-	9,501
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	1,963
繰延税金負債合計	-	1,963
繰延税金資産の純額	-	7,538

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率		30.62%
(調整)		
永久差異		0.70
住民税均等割	税金等調整前当期純損失	1.30
評価性引当金	を計上しているため、記	24.90
法人税等税額控除	載を省略しております。	0.50
その他		0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率		5.70

(重要な後発事象)

(取締役に対する株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の付与について)

当社は、2021年9月24日開催の定時株主総会において、当社取締役(社外取締役は除く)に対して株式報酬型ストック・オプションの付与、及び募集要項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。

なお、その概要は以下の通りでございます。

名称	第9回新株予約権
決議年月日	2021年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社子会社取締役1名 当社従業員9名
新株予約権の数(個)	122
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2022年10月28日 至 2025年10月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 未定 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	0	-	-	-	0	85,611
	工具、器具及び備品	1	22,010	0	8,823	13,187	174,516
	計	1	22,010	0	8,823	13,187	260,128
無形固定資産	ソフトウェア	-	36,880	-	4,436	32,443	-
	コンテンツ	-	4,625	34	2,632	1,958	-
	計	-	41,505	34	7,069	34,402	-
投資その他の資産	投資不動産	-	160,052	-	1,373	158,679	1,373

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

投資不動産	土地、建物	160,052千円
ソフトウェア	コンテンツシステム開発費	30,550千円
工具、器具及び備品	パソコン、サーバー、舞台衣装	20,010千円
コンテンツ	C D制作費	4,625千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,134	89	134	5,089

(注) 計上の理由及び額の算定方法は「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次の通りです。 https://www.voltage.co.jp/
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元（100株）以上保有の株主様を対象に、当社オリジナルQ.U.Oカード（500円相当分）を贈呈いたします。

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日） 2020年9月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年9月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月12日関東財務局長に提出。

第22期第2四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月10日関東財務局長に提出。

第22期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日） 2021年5月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年9月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月30日

株式会社ボルテージ

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木直幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴戸賢市 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ボルテージの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ボルテージ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、会社グループは、2021年6月30日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産7,538千円（連結総資産の0.2%）を計上している。なお、前連結会計年度においては繰延税金資産の回収が見込まれなかったことから、連結貸借対照表に繰延税金資産を計上していなかった。</p> <p>「税効果会計関係」注記における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳として記載されているとおり、繰延税金資産は947,083千円であり、これに係る評価性引当額は937,581千円である。また、繰延税金資産と相殺された繰延税金負債は1,963千円である。</p> <p>繰延税金資産は、主として株式会社ボルテージ（以下、「ボルテージ社」）に関するものである。</p> <p>ボルテージ社は、繰延税金資産について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）第15項に基づき、同適用指針第16項から第32項の各要件に従い企業分類を行い、当該企業分類に応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定している。</p> <p>ボルテージ社は、当該企業分類に基づき、将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定している。</p> <p>ボルテージ社の将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、過去の実績及び現在の経営環境等に基づく、将来の売上高及び各費用の予測に関する経営者の主観的な判断が伴う。ボルテージ社は、前連結会計年度まで連結貸借対照表に繰延税金資産を計上していなかったが、当連結会計年度においては評価性引当額等を控除後の繰延税金資産の純額として7,538千円を計上している。当該繰延税金資産の回収可能性は重要な見積りの不確実性を伴うものである。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は見積りの不確実性が高く、経営者の判断を伴うため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）第15項の企業分類の判定が適切であるかを検討した。 ・取締役会によって承認された予算を基礎として作成された業績予測と繰延税金資産の回収可能性の検討資料の整合性を検証した。 ・評価性引当額等控除後の繰延税金資産の純額について、監査人の見積額を設定し、連結貸借対照表の計上額と比較した。監査人の見積額の設定に際し、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> -経営者の売上高の見積プロセスを理解したうえで、監査人自ら過去の実績及び現在の経営環境等を考慮して、主要タイトル毎に売上高を見積った。 -経営者の費用の見積プロセスを理解したうえで、変動費であるか固定費であるか等の費目毎の費用の性質を考慮の上、過去の実績及び監査人自ら見積もった売上高を踏まえて各費用を見積もった。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ボルテージの2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ボルテージが2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月30日

株式会社ボルテージ

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木直幸 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 穴戸賢市 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ボルテージの2020年7月1日から2021年6月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ボルテージの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の「重要な会計上の見積り」に記載されているとあり、会社は、2021年6月30日現在、貸借対照表に繰延税金資産7,538千円（総資産の0.2%）を計上している。なお、前事業年度においては繰延税金資産の回収が見込まれなかったことから、貸借対照表に繰延税金資産を計上していなかった。</p> <p>「税効果会計関係」注記における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳として記載されているとあり、繰延税金資産は1,011,836千円であり、これに係る評価性引当額は1,002,335千円である。また、繰延税金資産と相殺された繰延税金負債は1,963千円である。</p> <p>会社は、繰延税金資産について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）第15項に基づき、同適用指針第16項から第32項の各要件に従い企業分類を行い、当該企業分類に応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定している。</p> <p>会社は、当該企業分類に基づき、将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定している。</p> <p>会社の将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、過去の実績及び現在の経営環境等に基づく、将来の売上高及び各費用の予測に関する経営者の主観的な判断が伴う。会社は、前事業年度まで貸借対照表に繰延税金資産を計上していなかったが、当事業年度においては評価性引当額等を控除後の繰延税金資産の純額として7,538千円を計上している。当該繰延税金資産の回収可能性は重要な見積りの不確実性を伴うものである。繰延税金資産の回収可能性は見積りの不確実性が高く、経営者の判断を伴うため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）第15項の企業分類の判定が適切であるかを検討した。 ・取締役会によって承認された予算を基礎として作成された業績予測と繰延税金資産の回収可能性の検討資料の整合性を検証した。 ・評価性引当額等控除後の繰延税金資産の純額について、監査人の見積額を設定し、貸借対照表の計上額と比較した。監査人の見積額の設定に際し、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> -経営者の売上高の見積プロセスを理解したうえで、監査人自ら過去の実績及び現在の経営環境等を考慮して、主要タイトル毎に売上高を見積った。 -経営者の費用の見積プロセスを理解したうえで、変動費であるか固定費であるか等の費目毎の費用の性質を考慮の上、過去の実績及び監査人自ら見積もった売上高を踏まえて各費用を見積もった。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚

起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。